給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第３号

神戸市西区玉津町西河原251番地の９
再生債務者　山之内大輔

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月４日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

長野県埴科郡坂城町大字坂城1967番地10
再生債務者　丸山　岳志

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月４日　長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再ロ）第１６号

大阪市此花区西島１丁目７番20号
再生債務者　山内　健一

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成25年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１４年（再ロ）第３５号

静岡県御殿場市川島田1397番地の１
再生債務者　筑後　克好

１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成15年１月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年９月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年９月12日　埼玉県教育委員会

１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
佐藤　容一、埼玉県、埼玉県教育委員会
(1)　中学校教諭１種免許状（技術、数学）
(2)　高等学校教諭１種免許状（工業）
(3)　中学校教諭専修免許状（技術）
２　失効年月日　平成25年９月２日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十二日
北海道旭川市神居五条二〇丁目四五番地の二六
合同会社東邦機械設備工業
代表社員　原　信孝

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。
組織変更後の商号はｓａｆｅｒａｙ　Ｄａｔｅ　Ｓｏｌａｒ　Ｐａｒｋ合同会社とします。
効力発生日は平成二十五年十月十五日であり、当社の総株主の同意の取得は平成二十五年九月十一日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十五年九月十二日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル一二階ヤンセン外国法事務弁護士事務所内
ｓａｆｅｒａｙ　Ｄａｔｅ　Ｓｏｌａｒ　Ｐａｒｋ株式会社
代表取締役　トーマス・グネフコウ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月二十二日であり、組織変更後の商号は株式会社人楽とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十二日
石川県金沢市鞍月五丁目一三〇番地
ドリームセント合同会社
代表社員　道林　治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社友池金物店とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月十二日
福岡県糸島市前原駅南三丁目一二番一五号
合資会社友池金物店
代表社員　友池　治彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年九月十二日
札幌市北区北二五条西六丁目二番一号
有限会社アイケーホーム
取締役　岩田　勝幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月二十七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十五年九月十二日
東京都杉並区天沼二丁目三番九号
ファーストコーポレーション株式会社
代表取締役　中村　利秋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年九月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十五年九月十二日
福岡県福岡市東区箱崎ふ頭六丁目一一番三〇号
山王運輸株式会社
代表取締役　渡辺　武行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年九月十二日
東京都府中市小柳町一丁目一〇番地の四
株式会社アイピーソリューションズ
代表取締役　諏訪　通美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年九月十二日
愛知県安城市城南町一丁目一番地一
日本住建株式会社
代表取締役　兵藤　忠彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年九月十二日
京都府久世郡久御山町田井新荒見一〇〇番地
キョーワズ珈琲株式会社
代表取締役　辻　隆夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十五年九月十二日
岡山市北区野田二丁目一一番一一号
中央電気株式会社
代表取締役　髙戸　邦彦

限定承認公告

本籍群馬県安中市簗瀬二一一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　武藤　武
右被相続人は平成二十五年六月三日死亡し、その相続人は平成二十五年九月二日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十五年九月十二日
群馬県高崎市上和田町一〇番地四富岡法律事務所
相続財産管理人武藤和美
代理人弁護士　富岡恵美子